

大阪市建設局からのお知らせ

- ・平成27(2016)年4月から本年(令和2(2020)年)3月までの期間は、鶴見緑地(園地)のほか、咲くやこの花館等の施設の管理運営は「鶴見緑地スマイル5」が担ってきましたが、期間の満了及び公募の結果により、本年4月から令和22年(2040年)3月までの期間は、新たに「鶴見緑地スマイルパートナーズ」が鶴見緑地等の管理運営を行うこととなります。
- ・「鶴見緑地スマイルパートナーズ」は、民間事業者7団体で構成される共同事業体で、代表団体は大和リース(株)です。
- ・また、平成6年(1994年)の供用開始以降、多くの方にご利用いただいたバーベキュー場の野外卓(電気式グリル内蔵の卓)ですが、設備の老朽化等を受け、本年3月31日(火)をもって供用を終了します。これに伴って、本市設置のバーベキュー場・キャンプ場は、一部施設を撤去する必要があるため、本年4月1日(水)以降、一時的に休止します。
- ・その跡地は、「鶴見緑地スマイルパートナーズ」が開設するバーベキュー場として再オープンする予定ですが、この点については、同団体から下記のとおり「お知らせ」がありますので、お知りおきください。

担当：建設局公園緑化部調整課
電話：06-6469-3824

「鶴見緑地スマイルパートナーズ」からのお知らせ

(代表団体：大和リース(株))

- ・本年4月より、鶴見緑地やその他の主な園内施設の管理運営を担当することになりました「鶴見緑地スマイルパートナーズ」と申します。今後、園内施設の充実などを通じて、鶴見緑地全体の魅力向上に努めてまいりますので、よろしくお願い致します。
- ・大阪市からも上記でお知らせしているとおり、バーベキュー場・キャンプ場を一時休止させていただきます。
- ・利用者の皆さまにはご迷惑をお掛け致しますが、この期間中に整備等を行い、利用者サービスを充実させた上で、4月下旬に当団体開設・運営のバーベキュー場として再オープンする予定ですので、ぜひご利用ください。
- ・再オープン後のご利用については、1か月前の3月下旬からご予約いただけるよう準備を進めているところです。詳細が決まりましたら、鶴見緑地のホームページ等でご案内してまいりますので、今しばらくお待ち願います。
- ・この期間中も、「緑のせせらぎ東側 バーベキュー広場」については、引き続き開業しておりますので、ご利用頂けます。なお、この広場については、5月ごろをめどにデイキャンプ場(有料)にリニューアルする予定です。
- ・ただし、状況によっては、バーベキュー場の再オープンの時期が前後することもありますので、ご理解頂きますようお願い致します。時期が変更となる場合は、分かり次第、鶴見緑地のホームページ等でお知らせさせていただきます。
- ・お電話でのお問合せについては、次期指定管理者としての準備窓口(06-6229-7902 大和リース(株)大阪本店 平日の9:00~17:00)までお寄せください。なお、準備窓口は令和2年3月31日までの受付となりますので、ご了承下さいますようお願い申し上げます。